

障害福祉サービス等運営法人 御担当者様

長崎県障害福祉課長
(公印省略)

長崎県障害福祉人材確保・職場環境改善等事業費補助金について(お知らせ)

日頃より、本県の障害者福祉保健行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標記について、福祉・介護職員等の人件費(一時金等)改善や職場環境改善(間接支援業務に従事する者を募集するための経費、研修費等)の取組を支援するため、補助事業を下記のとおり実施します。

つきましては、ホームページ掲載の提出書類についてあらかじめご準備いただき、申請の受付開始(4月を予定)にあたり円滑にご提出いただけるようご協力をお願いします。

記

1. 概要

ホームページのとおり

ホームページ

【長崎県ホーム>福祉・保健>障がい者>お知らせ(事業者用)>2.各種調査
>[長崎県障害福祉人材確保・職場環境改善等事業費補助金の手続きについて](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/shogaisha/oshirase-shogaisha/tyousa/656683.html)】

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/shogaisha/oshirase-shogaisha/tyousa/656683.html>

2. 申請等について

(1) 申請の受付期間及び受付方法は、現在、準備中です。

ホームページ掲載の提出書類をご準備いただき、もうしばらくお待ちください。
※なお、受付開始前に書類をご提出いただいてもお受け付けできませんので、ご注意ください。

(2) 今後のお知らせはメール配信により行います。

県にメールアドレスをご登録いただいていない事業所は以下のホームページよ

りご登録のうえ、メールの見落としのないようお願いいたします。

【[長崎県ホーム](#)>[申請書ダウンロードサービス](#)>[障害福祉課](#)>[法人メールアドレスの登録または変更について](#)】

※1 法人につき1メールアドレスのみ登録可能ですので、法人を代表するメールアドレスをご登録ください。

- (3) 補助金の計画書は令和7年度福祉・介護職員処遇改善加算の計画書と様式が一体化しております。

補助金の計画書の提出先は県ですが、加算の計画書の提出先は各事業所を指定した県、長崎市又は佐世保市です。それぞれ提出先の間違いや提出漏れのないようご注意ください。

3. コールセンター

厚生労働省及び子ども家庭庁においてコールセンターが設置されておりますので、制度全般に関するご質問は、下記の連絡先にお問い合わせください。

※手続きに関することは、長崎県障害福祉課にお問い合わせください。

厚生労働省相談窓口

電話番号：050-3733-0230

受付時間：9時00分から18時00分（土日含む）

担当：長崎県障害福祉課 自立就労支援班

TEL：095-895-2455

メール：shougaiukusi-jiritusien@pref.nagasaki.lg.jp